

第20期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月30日(火曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

場 所

札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役5名選任の件

目 次

第20期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
事業報告	18
連結計算書類	51
計算書類	54
監査報告書	57

※ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



(お願い) 新型コロナウイルスを始めとする感染症予防のため、会場にご来場の株主様におかれましてはマスク着用をお願いいたします。ご来場の際、株主様には体温計で検温させていただく予定です。ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使を是非ご利用ください。また、株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.awi.co.jp/>) においてお知らせいたします。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大し、収束の見通しが立っていない中、株主の皆様におかれましても、罹患された方々、不自由な暮らしを強いられている方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、治療や感染防止に力を注がれている方々に深く敬意と感謝を申し上げます。

2019年度における当社グループの業績といたしましては、現中期経営計画「NEXT-2020 Final」で掲げた諸種の実行施策を各事業分野において着実に遂行しました結果、前年度に引き続き、増収増益となりました。

2020年度は、「永遠に成長し続ける企業 エア・ウォーター」を実現するため、過去10年にわたり

取り組んできた長期ビジョンの実現に引き続き邁進し、第二の創業の出発点への掛け橋とすべく、重要な1年になります。国内事業においては収益力を強化し、海外事業はグループの成長を牽引する力とし、地域事業はその事業領域を拡大することを経営の基本方針に据え、本年度はその足掛かりの1年といたします。

かかる基本方針を実行するため、当社は、経営資本の充実を目指し、昨年12月に増資に踏み切りました。当社グループがどのような事態でも対処できる選択肢を増やす意味でも重要な決断でありましたが、その後の株価下落につき、株主の皆様には多大なご心配とご迷惑をお掛けすることになりました。ここに改めてお詫び申し上げますとともに、当社グループの次の成長へのステップとご理解いただきたく、何卒お願い申し上げます。

経営理念



創業者精神を持って
空気、水、そして地球にかかわる
事業の創造と発展に、英知を結集する

「地球の恵みを、社会の望みに。」

当社グループは、今後も、あらゆる暮らしに、地域に、産業に寄り添い、社会の望みに応えとともに、事業活動を通じて社会の課題に取り組んでまいります。そして、このような企業姿勢こそが、株主の皆様を始め、すべてのステークホルダーの期待に応えることのできる、永続する強い会社につながるものと確信しております。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり24円とさせていただきます。中間配当1株当たり20円と合わせた年間配当は、前事業年度から4円増配の1株当たり44円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役会長・CEO

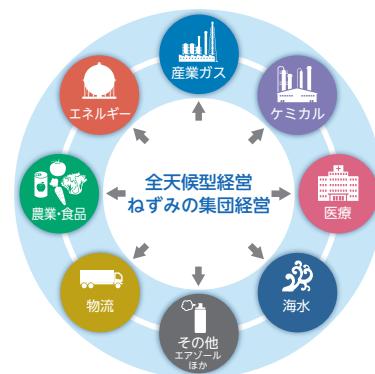
豊田 喜久夫



経営の基本戦略

当社グループは、産業ガス、ケミカルなどの産業系ビジネスと、医療、農業・食品などの人にかかわる生活系ビジネスのバランスを志向しています。

そして、経営環境の変動に左右されない「全天候型経営」と、グループの中堅企業群がシナジーを発揮し、新たな事業を開拓することでグループの総合力を高めていく「ねずみの集団経営」を経営の基本戦略としています。



株 主 各 位

証券コード：4088
2020年6月15日

大阪府中央区南船場2丁目12番8号

エアウォータ株式会社

代表取締役会長 豊田 喜久夫

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、**2020年6月29日（月曜日）午後5時40分まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号
当社 研修センター1階講堂

3. 目的事項

- 【報告事項】** 1. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

- 【決議事項】** 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役5名選任の件

以 上

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 2020年6月30日（火曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。



書面（郵送）にて行使いただく場合

行使期限 2020年6月29日（月曜日）午後5時40分到着分まで

議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2020年6月29日（月曜日）午後5時40分受付分まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

▶ [「インターネットによる議決権行使方法のご案内」](#)については次頁をご参照ください。

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

・連結注記表 ・個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」および「個別注記表」とで構成されております。

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト <https://www.awi.co.jp/> にて、修正後の内容をご案内いたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト

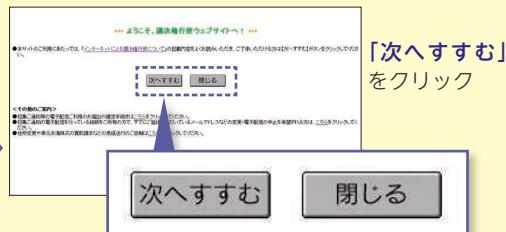
<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限

2020年6月29日(月曜日)午後5時40分受付分まで

アクセス手順

① 議決権行使専用サイトへアクセス



本サイトについてご不明な点がある
場合のお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間 午前9時～午後9時)

証券口座に関してお問い合わせの株主様へ

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、特別口座についてのご照会はこちらのとおりです。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120-782-031** (受付時間 土日休日を除く午前9時～午後5時)

議決権行使のお取扱い

Q インターネットで議決権を複数回行使した場合は？

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

Q インターネットと書面の両方で行使した場合は？

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等により行使された議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。

Q 議決権が行使できる期日はいつまでですか？

インターネット等による議決権行使は、**2020年6月29日(月曜日)午後5時40分**までに行使されるようお願いいたします。

! パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話によるパスワードのご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

② ログインする

議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック
初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

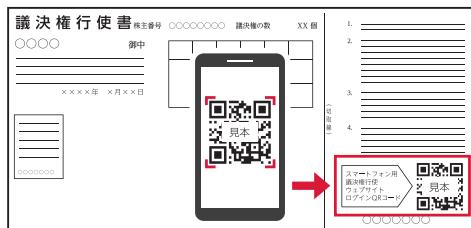
③ パスワードの入力

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

スマートフォンにてQRコードを読み取る場合（スマート行使）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

携帯電話を用いる場合

次のサービスが利用可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、URL (<https://www.web54.net>) を直接入力していただくか、下記のQRコードを利用してアクセスいただけます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金およびプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役20名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の分担を明確化することにより、経営における意思決定の迅速化と機動的な業務執行体制を実現し、企業価値のさらなる向上を図りたく存じます。また、同時に、取締役の員数を削減し、取締役会に占める社外取締役の比率を高めることにより、取締役会の監督機能を強化することでコーポレート・ガバナンスの強化を図りたく存じます。

そこで、当社は、本年4月1日付で執行役員制度を再構築いたしました。

つきましては、取締役会の構成についても見直したく、取締役11名を減員し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当ほか	
1	再任 豊田昌洋	代表取締役名誉会長	取締役会議長
2	再任 豊田喜久夫	代表取締役会長	最高経営責任者（CEO）
3	再任 今井康夫	取締役副会長	会長補佐
4	再任 白井清司	代表取締役社長	最高業務執行責任者（COO）
5	再任 町田正人	代表取締役副社長	経営管理担当
6	再任 唐渡有	取締役副社長	北海道代表
7	再任 坂本由紀子	社外取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者
8	再任 清水勇	社外取締役	社外取締役候補者 独立役員候補者
9	新任 松井隆雄		社外取締役候補者

候補者番号

1

とよだ まさひろ
豊田 昌洋

1932年12月21日生

所有する当社の株式の数
220,557株

取締役会への出席状況
14/14回

再任

略歴、地位および担当

1957年3月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
1982年1月 同常務取締役
1987年1月 同専務取締役
1988年6月 同取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長
1993年4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 代表取締役副社長
1999年6月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
2000年4月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者 (COO)
2001年6月 同代表取締役副会長および最高業務執行責任者 (COO)
2012年6月 同代表取締役副会長 会長補佐
2013年6月 同代表取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌
2015年6月 同代表取締役会長および最高経営責任者 (CEO)
2019年6月 同代表取締役名誉会長 取締役会議長
(現在に至る)

候補者番号

2

とよだ きくお
豊田 喜久夫

1948年5月5日生

所有する当社の株式の数
48,478株

取締役会への出席状況
14/14回

再任

略歴、地位および担当

1973年11月 大同酸素(株) [1993年4月 当社と合併] 入社
1993年4月 大同ほくさん(株) [現 当社] 人事本部人材開発部長
1999年7月 同執行役員人事部長
2001年6月 当社執行役員医療事業部福祉・介護部長
2003年6月 同取締役医療部門担当補佐、福祉・介護事業部長
2005年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長
2006年6月 同執行役員、川重防災工業(株)代表取締役社長
2012年6月 当社常務取締役医療カンパニー長
2013年6月 同専務取締役医療カンパニー長兼ホスピタルサポート事業部長
2016年4月 同取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2016年6月 同代表取締役副社長東京代表、医療カンパニー長
2017年4月 同代表取締役副社長医療カンパニー長
2017年6月 同取締役副会長 会長補佐、医療カンパニー長
2018年4月 同取締役副会長 会長補佐・業務全般管掌・人事担当
2019年6月 同代表取締役会長および最高経営責任者 (CEO)
(現在に至る)

候補者番号

3

いま い やす お
今井 康夫

1948年10月22日生

所有する当社の株式の数
50,738株

取締役会への出席状況
14/14回

再 任

略歴、地位および担当

- 1971年 7月 通商産業省〔現 経済産業省〕入省
- 2002年 7月 同製造産業局長
- 2003年 7月 特許庁長官
- 2004年 7月 財団法人産業研究所顧問
- 2006年 7月 住友金属工業(株)〔現 日本製鉄(株)〕専務執行役員鋼管カンパニー副カンパニー長
- 2007年 4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長
- 2007年 6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパニー長
- 2008年 4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長
- 2011年 6月 当社代表取締役社長および最高業務執行責任者（COO）
- 2017年 4月 同取締役副会長 会長補佐
(現在に至る)

重要な兼職の状況

- ファナック(株) 社外取締役
- 一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事(会長)

候補者番号

4

しら い きよ し
白井 清司

1958年10月21日生

所有する当社の株式の数
34,501株

取締役会への出席状況
14/14回

再 任

略歴、地位および担当

- 1982年 4月 大同酸素(株)〔1993年4月 当社と合併〕入社
- 2000年 8月 西九州エア・ウォーター(株)代表取締役社長
- 2003年11月 当社工業ガス事業部エアセバガス部長
- 2009年 6月 同産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長
- 2011年 6月 同執行役員産業カンパニー産業事業部長兼エアガス部長
- 2013年 6月 同取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長
- 2014年 6月 同取締役経営企画部長
- 2015年 6月 同常務取締役経営企画部長
- 2016年 4月 同専務取締役経営企画担当、経営企画部長
- 2017年 4月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者（COO）
(現在に至る)

候補者番号

5

まちだ まさと
町田 正人

1957年9月26日生

所有する当社の株式の数
26,476株

取締役会への出席状況
14/14回

再任

略歴、地位および担当

- 1980年4月 ㈱ほくさん〔現 当社〕入社
- 1997年7月 大同ほくさん㈱〔現 当社〕総合企画部長
- 2000年4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長
- 2001年7月 同産業事業部産業政策部長
- 2005年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長
- 2009年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長
- 2011年6月 同取締役経営企画部長
- 2012年6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長
- 2014年6月 同常務取締役農業・食品カンパニー長
- 2016年4月 同専務取締役農業・食品カンパニー長
- 2017年4月 同取締役副社長農業・食品カンパニー長
- 2019年6月 同代表取締役副社長経営管理担当
(現在に至る)

候補者番号

6

からと ゆう
唐渡 有

1953年6月3日生

所有する当社の株式の数
49,692株

取締役会への出席状況
14/14回

再任

略歴、地位および担当

- 1977年4月 住友金属工業㈱〔現 日本製鉄㈱〕入社
- 1994年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長
- 2001年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長
- 2004年6月 同経理部長
- 2006年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長
- 2009年6月 同常務取締役コーポレート本社経営管理部長
- 2011年6月 同常務取締役経営管理部・経理部・システム部・総務部担当
- 2015年6月 同専務取締役経営企画・管理担当
- 2016年5月 同専務取締役経営管理担当・ケミカル担当
- 2017年4月 同取締役副社長ケミカルカンパニー長
- 2019年4月 同取締役副社長北海道代表
(現在に至る)

候補者番号

7

さかもと ゆきこ
坂本 由紀子

1949年1月20日生

所有する当社の株式の数
3,513株

取締役会への出席状況
14/14回

再任

略歴、地位および担当

1972年4月 労働省〔現 厚生労働省〕入省
1996年4月 静岡県副知事
1999年7月 労働省大臣官房審議官
2001年1月 厚生労働省労働基準局安全衛生部長
2001年8月 同東京労働局長
2002年8月 同職業能力開発局長
2004年7月 参議院議員
2009年7月 雇用・福祉コンサルタント
2014年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

8

しみず いさむ
清水 勇

1945年3月12日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
14/14回

再任

略歴、地位および担当

1974年4月 京都大学理学部助手
1985年9月 同理学部助教授
1998年6月 同生態学研究センター教授
2003年4月 同生態学研究センター長 (京都大学評議会評議員)
2008年4月 同名誉教授
2008年11月 公益財団法人体質研究会主任研究員
2014年6月 同評議員
2018年6月 当社社外取締役
(現在に至る)

社外取締役候補者

独立役員候補者

候補者番号

9

まつ い たか お
松井 隆雄

1956年4月8日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況

—

新任

略歴、地位および担当

- 1982年10月 監査法人朝日会計社〔現 有限責任あずさ監査法人〕入社
- 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー
- 2014年9月 同監事
- 2018年4月 関西大学会計専門職大学院特任教授
- 2019年3月 カルナバイオサイエンス(株)社外監査役
- 2020年3月 同社外取締役監査等委員（現任）
- 2020年4月 関西大学および関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現任）
（現在に至る）

重要な兼職の状況

カルナバイオサイエンス(株) 社外取締役監査等委員

社外取締役候補者

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

-
- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は坂本由紀子および清水勇の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本議案において松井隆雄氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間に、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。
4. 坂本由紀子、清水勇および松井隆雄の各氏を社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
- ①坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ②清水勇氏は、研究者および大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ③松井隆雄氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 坂本由紀子氏は、2014年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間となります。
6. 清水勇氏は、2018年6月から当社の社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
7. 当社は、坂本由紀子および清水勇の両氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
8. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
9. 松井隆雄氏は、2018年6月に有限責任あずさ監査法人を定年退職しております。

第2号議案 監査役5名選任の件

現任監査役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位ほか
1	再任 柳澤寛民	常勤監査役
2	再任 林醇	社外監査役 社外監査役候補者 独立役員候補者
3	新任 安藤勇治	グループ執行役員 農業・食品カンパニーカンパニー長補佐、飲料事業担当
4	新任 恒吉邦彦	社外監査役候補者 独立役員候補者
5	新任 林信夫	社外監査役候補者 独立役員候補者

候補者番号

1

やなぎ さわ ひろ み
柳澤 寛民

1949年3月21日生

所有する当社の株式の数
2,000株

取締役会への出席状況
13/14回

監査役会への出席状況
15/15回

再任

略歴および地位

- 1971年4月 住友商事(株)入社
- 1997年10月 欧州住友商事会社経理部長
- 2001年4月 住友商事(株)金属資源経理部長
- 2003年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター財務部長兼シェアード・サービスセンター長
- 2005年6月 同常務執行役員財務部長兼シェアード・サービスセンター長
- 2012年6月 同上席執行役員財務部長
- 2014年6月 同顧問(財務担当)
- 2016年6月 同常勤監査役
(現在に至る)

候補者番号

2

はやし
林

1945年3月6日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況
14/14回

監査役会への出席状況
15/15回

再 任

あつし
醇

略歴および地位

1970年4月 奈良地方裁判所判事補任官
1980年4月 大阪家庭裁判所判事
2001年1月 和歌山地方家庭裁判所長
2002年6月 大阪高裁部総括判事
2004年9月 神戸地方裁判所長
2007年4月 大阪家庭裁判所長
2008年9月 高松高等裁判所長官
2010年4月 京都大学大学院法学研究科教授
2015年6月 大阪弁護士会登録
2016年6月 当社社外監査役
(現在に至る)

社外監査役候補者

独立役員候補者

候補者番号

3

あん どう ゆう じ
安藤 勇治

1952年9月16日生

所有する当社の株式の数
10,812株

取締役会への出席状況
—

監査役会への出席状況
—

新 任

略歴および地位

1971年4月 ㈱ほくさん [現 当社] 入社
1999年7月 大同ほくさん㈱ [現 当社] 執行役員業革推進室長、大同ほくさんソフテック㈱代表取締役社長
2000年4月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンターシステム部長、エア・ウォーター・ソフテック㈱代表取締役社長
2001年6月 同執行役員コーポレート・ソリューションセンター総務部長兼コーポレート・ビジネスセンター長
2003年6月 エア・ウォーター・エモト㈱出向取締役管理本部長
2008年7月 当社監査室長
2012年9月 ゴールドバック㈱取締役管理担当
2013年6月 同常務取締役管理本部長、事業全般管掌
2014年6月 同専務取締役管理本部長、事業全般管掌
2016年6月 当社グループ執行役員、ゴールドバック㈱代表取締役社長 (2020年6月退任予定)
2017年4月 同グループ執行役員農業・食品カンパニー飲料事業担当
2019年6月 同グループ執行役員農業・食品カンパニーカンパニー長補佐、飲料事業担当
(現在に至る)

候補者番号

4

つね よし くに ひこ
恒吉 邦彦

1957年8月30日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

新任

略歴および地位

1981年4月 住友信託銀行(株) [現 三井住友信託銀行(株)] 入社
 2005年6月 同金沢支店長
 2008年5月 同東京営業第四部長
 2009年5月 同大阪本店営業第一部長
 2010年6月 同執行役員大阪本店営業第一部長
 2012年2月 同執行役員本店支配人
 2012年4月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)常務取締役
 2015年4月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)常務取締役
 2017年4月 三井住友トラスト・カード(株)取締役社長
 2019年4月 三泉トラスト保険サービス(株)監査役

社外監査役候補者

独立役員候補者

候補者番号

5

はやし のぶ お
林 信夫

1948年6月25日生

所有する当社の株式の数
0株

取締役会への出席状況

—

監査役会への出席状況

—

新任

略歴および地位

1974年4月 東北大学法学部助手
 1982年4月 専修大学法学部助教授
 1988年4月 同法学部教授
 1995年4月 立教大学法学部教授
 2001年4月 京都大学大学院法学研究科教授、京都大学法学部教授
 2009年4月 同大学院法学研究科長、同法学部長
 2011年4月 同附属図書館長、同図書館機構長
 2012年4月 同大学文書館長
 2012年10月 同副学長 (法務・コンプライアンス担当)
 2013年4月 同名誉教授
 2013年4月 同大学院総合生存学館 (思修館) 特定教授
 2018年4月 同国際高等教育院特定教授

社外監査役候補者

独立役員候補者

-
- (注)1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 林 醇、恒吉邦彦および林信夫の各氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は柳澤寛民および林 醇の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案において両氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本議案において安藤勇治、恒吉邦彦および林信夫の各氏の選任が承認可決された場合には、当社は各氏との間に、上記と同様の内容の契約を締結する予定であります。
4. 林 醇、恒吉邦彦および林信夫の各氏を社外監査役候補者とした理由ならびに各氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
- ①林 醇氏は、裁判官および弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を引き続き当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- ②恒吉邦彦氏は、金融機関出身者としての専門的な知識と経験を有しており、これらの知識と経験を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③林信夫氏は、研究者および大学教授としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 林 醇氏は、2016年6月から当社の社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間となります。
6. 当社は、林 醇氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。また、本議案において恒吉邦彦および林信夫の両氏の選任が承認可決された場合には、新たに両氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 所有する当社の株式の数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
8. 恒吉邦彦氏は、2020年3月に三泉トラスト保険サービス株式会社の監査役を退任しております。

以 上

〈添付書類〉

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、年度前半は、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、年度後半は、長期化する米中貿易摩擦により中国の景気が減速したことを背景に、輸出関連産業を中心とした国内製造業の生産活動や設備投資が減速に転じたことに加え、2020年2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から、さらに厳しい状況となりました。

このような経営環境の下、「革新＝イノベーションの実行」を基本コンセプトに据えた、2019年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」がスタートしました。この計画の下、今後の持続的成長に向け、製品開発力の強化や人材育成といった経営基盤の強化とともに、各事業分野において諸種の実行施策を着実に推進しました。国内においては、産業ガス関連において生産・充填拠点を拡充したほか、事業の再構築を進めているケミカル関連においてM&Aによって事業領域を拡大し収益力の向上を図りました。また、海水関連におけるさらなる事業成長を見据え、海水カンパニーを新設したことに加え、木質バイオマス発電事業の拡大を着実に進めることで、国内における安定した事業基盤の拡充を図りました。海外においては、高い市場成長が期待できるインドでの産業ガス事業および高出力UPS（無停電電源装置）事業をM&Aによってそれぞれ取得するなど、今後の成長に向けた事業基盤の構築に取り組みました。

当連結会計年度の業績といたしましては、冷夏などの天候不順や年度後半における製造業を中心とした顧客の需要停滞に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による影響などによって総じて厳しい事業環境となりましたが、事業全般において製品価格の改定をはじめとした収益体質強化に向けた取り組みが着実に進展しました。また、国内外でM&Aを実施したことによる新規連結効果に加え、山口県防府市における木質バイオマス発電事業の収益化が始まったことにより、順調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は、8,090億8千3百万円（前年比109.0%）、営業利益は506億1千6百万円（前年比118.3%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は304億3千万円（前年比105.6%）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当社の配当方針において目標としている配当性向（親会社の所有者に帰属する当期利益の30%）を踏まえ、1株当たり24円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり20円と合わせた当事業年度の年間配当は、前事業年度と比較して4円増配の1株当たり44円となります。

当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりであります。

なお、当社は、当連結会計年度から、国際会計基準（IFRS）を適用しております。また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。



産業ガス 関連事業

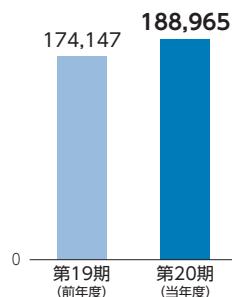
売上収益構成比
23.4%

セグメント
利益構成比
37.8%



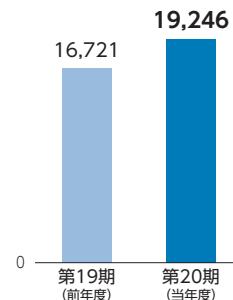
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



ガス事業において、鉄鋼向けオンサイトガス供給は、主要顧客において新高炉が稼働したことにより増加基調にありましたが、年度後半より粗鋼減産の影響を受け販売数量が伸び悩み、前連結会計年度をわずかに下回る結果となりました。エレクトロニクス向けガス供給は、データセンターや次世代通信規格（5G）関連の需要拡大などを背景に、主要顧客の工場稼働率が生産増強のための設備投資に伴って段階的に高まったことで販売数量が増加し、順調に推移しました。ローリー・シリンダーによるガス供給は、高効率小型液化酸素・窒素製造プラント「V S U」の展開を基軸として、充填所の新設や地域の有力なガスディーラーとの連携強化を進め、シェアの拡大を図りました。さらに物流費の高騰を背景としたガス価格の見直しにも取り組みました。炭酸ガス・ドライアイスは、安定供給のための取り組みと価格改定が寄与し、順調に推移しました。また、当連結会計年度においてM&Aによって取得したインドでの産業ガス事業は、現地での旺盛な粗鋼生産に支えられ堅調に推移しました。

機器・工事事業は、エレクトロニクス向けガス供給の増加に伴い関連機器の販売が拡大したほか、前連結会計年度にM&Aを実施したニチネツホールディングス株式会社の新規連結効果などにより順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,889億6千5百万円（前年比108.5%）、セグメント利益は192億4千6百万円（前年比115.1%）となりました。



ケミカル関連事業

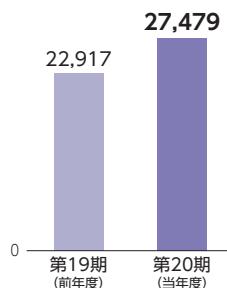
売上収益構成比
3.4%

セグメント
利益構成比
2.6%



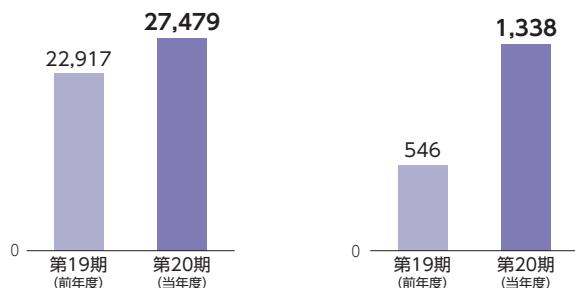
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



機能化学品事業は、中国の生産工場において環境規制の影響による操業停止が継続したことに加え、米中貿易摩擦を背景とした設備投資の低迷により、産業用ロボット向け高機能回路製品の販売が減少した影響を受けました。一方で、ディスプレイ向けに新規用途が拡大したことなどで電子材料の拡販が進展したほか、生産の効率化や不採算製品の見直しによる収益改善により、事業全体では好調に推移しました。また、当連結会計年度においてM&Aによって取得した精密研磨パッド・人工皮革の製造を行う株式会社FILWELおよび酢酸ナトリウムの国内トップメーカーである大東化学株式会社の新規連結効果が大きく寄与しました。なお、大東化学株式会社のM&Aに伴い、負ののれん発生益(20億5千1百万円)を計上しました。一方、操業再開の目途が立たない中国の生産工場については、大東化学株式会社の国内工場でその機能を代替することが可能になったことから、工場の閉鎖を決定し、関連した事業整理損(12億7千7百万円)を計上しました。

連結子会社である川崎化成工業株式会社は、主要製品であるナフトキノンの販売が顧客工場の操業停止により減少したことに加え、市況軟化を背景に無水フタル酸の販売価格が低下した影響を受け、前連結会計年度を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業の売上収益は274億7千9百万円(前年比119.9%)、セグメント利益は13億3千8百万円(前年比245.0%)となりました。



医療 関連事業

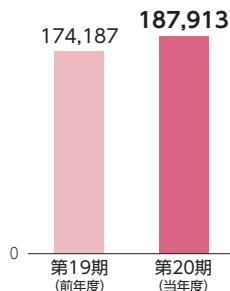
売上収益構成比
23.2%

セグメント
利益構成比
19.9%



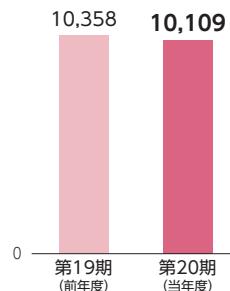
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



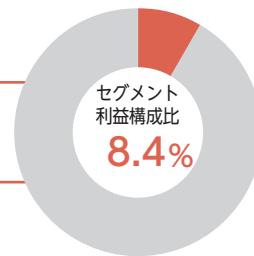
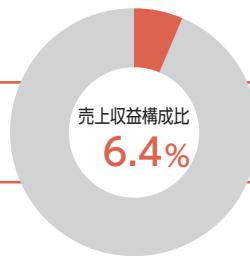
設備事業は、手術室を中心とした病院設備工事において新規案件の減少が続くとともに、新型コロナウイルスの影響により工事の延期等が発生した影響を受け、厳しい状況となりました。医療サービス事業は、SPD（病院物品物流管理）の新規受託に加え、資材調達の合理化や料金の適正化が進展し、順調に推移しました。医療ガス事業は、医療用酸素の使用量が漸減傾向にある中で、新規顧客の開拓により前連結会計年度並みの販売数量を維持しました。医療機器事業は、新生児・小児用人工呼吸器の販売が増加したことに加え、一酸化窒素ガス（NO）吸入療法の症例数が増加し、順調に推移しました。

在宅医療事業は、酸素濃縮装置のレンタルが伸び悩み、前連結会計年度を下回りました。衛生材料事業は、医療消耗品の生産受託事業や安全衛生防護具の販売が増加したことに加え、生産工場の合理化等が進展し、堅調に推移しました。デンタル事業は歯科技工のデジタル化に対応した義歯材料の販売が拡大、注射針事業も生産設備の新鋭化によりそれぞれ順調に推移したほか、前連結会計年度に実施したM&Aによる新規連結効果も寄与しました。

なお、周術期分野における医療支援システムや歯髄再生事業に関連した研究開発とその拠点整備を進めたことで、先行費用が発生しました。

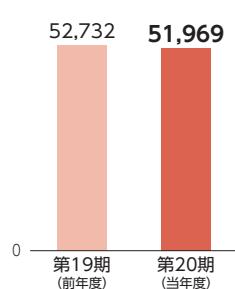
以上の結果、当事業の売上収益は1,879億1千3百万円（前年比107.9%）、セグメント利益は101億9百万円（前年比97.6%）となりました。

エネルギー関連事業



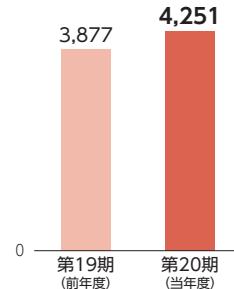
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



LPガス事業は、輸入価格に連動してLPガスの販売単価が下落したことにより、売上面で影響を受けました。こうした中、民生用においては、販売店の商権買収やポイント付与サービスの加入促進などにより、顧客数が増加しました。また、工業用においても、自社運用のローリー車を追加配備するなどの取り組みにより、西日本地区を中心に拡販が進みました。これらの結果、販売数量とともに直売比率も増加し、利益面では堅調に推移しました。また、灯油は暖冬の影響により、販売数量が減少しました。機器・工事は、家庭向けハイブリッド給湯暖房システムに加え、LPガス仕様移動電源車や非常用発電機の販売が増加し、堅調に推移しました。

天然ガス関連事業は、LNGの販売数量が増加したことに加え、LNGタンクローリーの販売台数が増加し、順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は519億6千9百万円（前年比98.6%）、セグメント利益は42億5千1百万円（前年比109.6%）となりました。



農業・食品関連事業

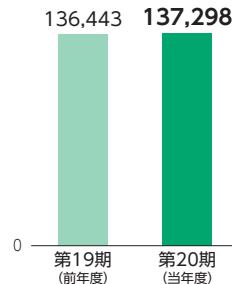
売上収益構成比
17.0%

セグメント
利益構成比
6.4%



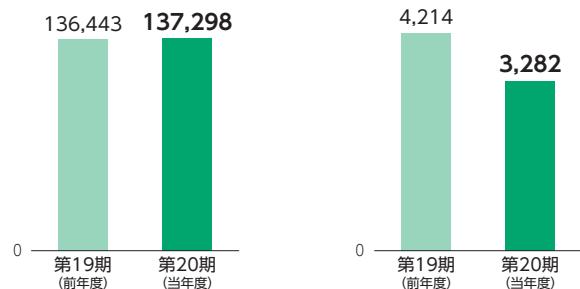
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



農産・加工事業は、原材料費に加え物流費や人件費が上昇するなど、厳しい事業環境が継続しました。ハム・デリカおよびスイーツ分野において市場競争の激化による影響を受けたほか、新型コロナウイルスの影響により外食・ホテル・給食向けを中心に業務用冷凍・加工食品の需要が急減し、厳しい状況になりました。また、野菜の栽培・加工・販売を行う農産・加工分野でも主力製品である北海道産の馬鈴薯や南瓜の豊作による相場安の影響を大きく受けました。

飲料事業は、需要期である夏期の低気温と野菜系飲料の落ち込みに加え、物流費上昇の影響を受け、前連結会計年度を大きく下回る結果となりました。

その他の事業は、青果小売分野において、年度前半に野菜の相場安、また、新型コロナウイルスの影響により店舗の時短営業や休業が相次いだ影響を受けましたが、既存店舗の収益改善が進展したことで、利益面では前連結会計年度を上回りました。また、農業機械分野においては、除草用農機等の販売が堅調に推移しました。

また、農産・加工事業では、前連結会計年度にM&Aを実施したブロッコリーの生産・販売を行うエクアドルのEcofroz S.A.などの新規連結効果がありました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,372億9千8百万円（前年比100.6%）、セグメント利益は32億8千2百万円（前年比77.9%）となりました。



物流 関連事業

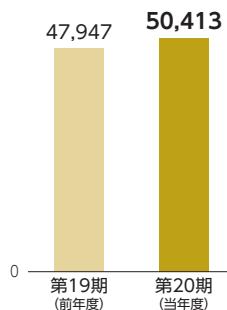
売上収益構成比
6.2%

セグメント
利益構成比
4.7%



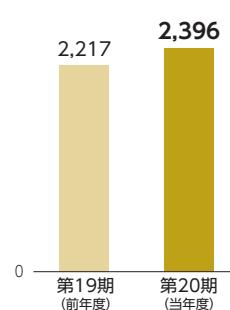
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



運送事業は、北海道を中心に新規荷主の獲得が進展し、飼料や建築資材を中心に荷扱量が増加しましたが、年度後半以降、製造業の生産活動が鈍化したことで荷動きが停滞し、伸び悩みました。こうした中、新たな配送管理システムの導入等による配送の効率化に加え、軽油価格の下落に伴うコスト改善も寄与し、堅調に推移しました。

食品物流を中心とする3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）事業は、新設した低温物流センターにおける荷扱量の増加に加え、新規エリアにおけるコンビニエンスストア向け配送業務の受託開始が寄与したほか、人手不足に起因するコスト上昇の影響を受託料金の適正化や庫内作業の生産性向上によって補い、堅調に推移しました。

トラックボディの設計・架装を行う車体事業は、更新需要が堅調だったことに加え、トレーラーの販売が増加したことにより、順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は504億1千3百万円（前年比105.1%）、セグメント利益は、23億9千6百万円（前年比108.0%）となりました。



海水 関連事業

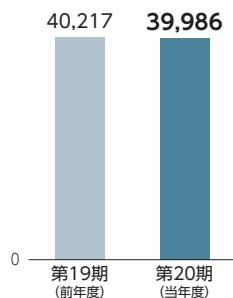
売上収益構成比
4.9%

セグメント
利益構成比
5.8%



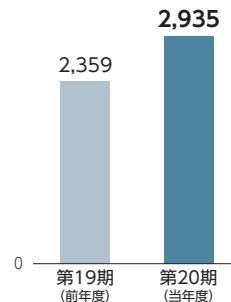
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



塩事業は、特殊製法塩の拡販および生産の効率化が進展したことに加え、前連結会計年度から取り組んでいる業務用塩の価格改定が寄与し、堅調に推移しました。環境事業は、排煙脱硫に利用される水酸化マグネシウムの販売が大幅に減少したことにより、厳しい状況で推移しました。発電事業は、木質バイオマス発電の燃料構成において未利用材の割合を引き上げたことにより収益性が向上し、堅調に推移しました。食品事業は、新工場の稼働により生産の効率化が進展するとともに、コンビニエンスストア向けに海苔製品の販売が拡大し、堅調に推移しました。また、下水管更生事業が順調に推移しました。

マグネシア事業は、耐火煉瓦向けをはじめとした一般窯業用マグネシアの販売が減少しましたが、海外における電磁鋼板用マグネシアの販売が拡大したことに加え、ヒーター用電融マグネシアの原料価格が低下したことにより収益改善が進展し、利益面では堅調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上収益は399億8千6百万円（前年比99.4%）、セグメント利益は、29億3千5百万円（前年比124.4%）となりました。



その他の事業

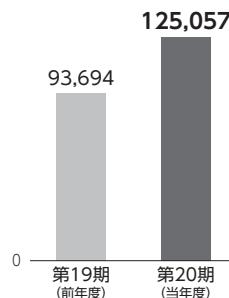
売上収益構成比
15.5%

セグメント
利益構成比
14.4%



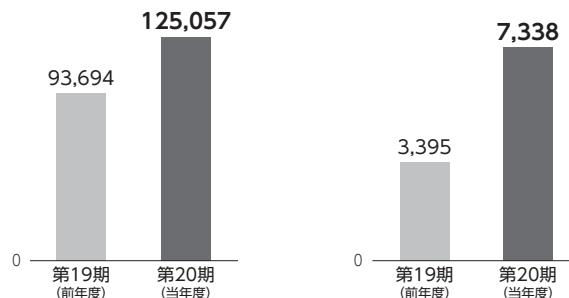
売上収益

(単位：百万円)



セグメント利益

(単位：百万円)



エアゾール事業は、前連結会計年度において中国向けの需要が旺盛だった反動から、UVカットスプレーの製造受託が減少したことに加え、新工場の稼働により減価償却費等のコストが上昇した影響を受け、厳しい状況となりました。

情報電子材料事業は、中国経済の減速による影響を受け、ワイヤーハーネスなど自動車関連向けの販売が減少しましたが、国内において半導体および化学工業向けに化学薬品などの販売が堅調に推移したほか、海外関連会社の持分利益が増加し、前連結会計年度並みとなりました。

海外エンジニアリング事業では、産業ガス関連機器分野は、北米において低温液化ガス貯槽や炭酸ガス関連機器の販売が堅調だったことに加え、マレーシアの生産拠点を中心に生産の効率化や調達コストの低減に取り組んだことにより、堅調に推移しました。また、高出力UPS（無停電電源装置）分野は、シンガポールにおけるデータセンター向けの需要が増加し、堅調に推移したほか、当連結会計年度にM&Aを実施したオランダの高出力UPSメーカーであるHitec Power Protection B.V.の新規連結効果がありました。

その他の事業は、山口県防府市において2019年7月に稼働を開始した木質バイオマス・石炭混焼発電所の安定操業が継続し、電力事業が順調に推移しました。また、2021年4月の稼働開始を目標に福島県いわき市で進めている木質バイオマス専焼発電所の建設計画も順調に進展しました。

以上の結果、当事業の売上収益は1,250億5千7百万円（前年比133.5%）、セグメント利益は73億3千8百万円（前年比216.1%）となりました。

【各事業別の売上収益およびセグメント利益】

事業区分	売上収益		セグメント利益	
	金額(百万円)	前年比(%)	金額(百万円)	前年比(%)
産業ガス関連事業	188,965	108.5	19,246	115.1
ケミカル関連事業	27,479	119.9	1,338	245.0
医療関連事業	187,913	107.9	10,109	97.6
エネルギー関連事業	51,969	98.6	4,251	109.6
農業・食品関連事業	137,298	100.6	3,282	77.9
物流関連事業	50,413	105.1	2,396	108.0
海水関連事業	39,986	99.4	2,935	124.4
その他の事業	125,057	133.5	7,338	216.1
(調整額)	—	—	△283	31.8
合計	809,083	109.0	50,616	118.3

(注) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない当社本社部門の損益に係るものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は629億円であり、その主なものは、山口県防府市において建設した木質バイオマス・石炭混焼発電所、北海道恵庭市において新設したペットボトル飲料無菌充填設備、兵庫県赤穂市において建設中の木質バイオマス発電所ならびに産業ガス関連事業における各需要家先設置のガス生産および供給設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は海外で成長戦略上重要かつ貴重な投資機会を得ました。しかし、これらの投資金額は当社にとっては多額であったため、中長期的な財務規律を維持しつつ、持続的成長に向けた今後の戦略投資を可能とする財務柔軟性を確保する目的で、総額471億8千3百万円の新株式発行による資金調達を実施しました。その内訳は、2019年12月10日に公募による新株式27,000,000株の発行による410億2千9百万円、および2019年12月27日にオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による4,050,000株の新株式発行による61億5千4百万円であります。

また、当連結会計年度において、設備投資資金、事業買収投資資金に充当するため、普通社債100億円の発行、シンジケートローン150億円の組成のほか、金融機関からの長期借入金による資金調達を行いました。

なお、当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2020年3月に取引銀行3行との間に総額200億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしましたが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中で様々な経済活動が停滞し、企業の生産や販売も急激に落ち込むなど、実体経済に大きな影響が及んでおります。当社グループを取り巻く事業環境といたしましても、事業毎に程度の差はあるものの、ほぼすべての事業分野において製品需要の減少や販売機会の喪失などによる影響を受け、厳しい事業環境となっております。

こうした中、当社グループといたしましては、新型コロナウイルスによる業績への影響を最小化するため、事業全般にわたるコスト削減に取り組むとともに、今後1年間は続く予想されるこの事業環境の中で需要を着実に獲得するため、グループ全従業員の安全に最大限配慮しつつ、安定供給体制の維持に努めてまいります。また、経済活動の停滞が長期化した局面に備えて、十分な財務の安定性を維持するため、今後のM&A投資および設備投資については、事業環境の変化を慎重に見極めながら厳選してまいります。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、今後、人々のライフスタイルや働き方とともに、当社グループが展開する各事業分野の需要環境にも一定の変化が生じると想定されます。この期間で起きた様々な変化はパンデミック収束後においても元通りに戻ることはなく、従来のライフスタイルや価値観、ビジネスの仕組みは大きく変わっていきます。我々は、この機に既成概念を取り払い、新たな時代に対応できるように、これまでとは全く違った視点や発想でビジネスを考え直し、働き方も抜本的に見直していく必要があります。当社ではITの課題「セキュリティ問題およびコミュニケーションツール問題」を克服し、「テレワーク」「勤務の在り方」をもう一度見直し、「働き方改革」を進めるために「新たなプロジェクト」を立ち上げました。

当社グループは、国内事業においては収益力を強化し、海外事業はグループの成長を牽引する力とし、地域事業はその事業領域を拡大することを経営の基本方針として、2020年度を2年目とする3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Final」に定めた諸種の実行施策を着実に推進してまいります。

国内事業が目指すのは、収益力の強化です。

収益性が課題になっていたケミカル事業において抜本的な構造改革を進めるとともに、FIT制度（再生可能エネルギーによる固定価格買取制度）によって20年間の長期にわたって安定した収益性が見込まれる木質バイオマス発電事業の更なる拡大に取り組んでまいります。また、新型コロナウイルスの影響でICU（集中治療室）の増設や当社が開発した遠隔診療支援システムへの需要の増加も想定されます。それを支える技術開発組織として「技術

戦略センター」を新設致しました。各事業分野の研究開発を支援する体制を構築することによって、これまで以上に高付加価値な製品やサービスの創出を図ってまいります。

海外事業においては、昨年M&Aしたインドにおける産業ガス事業をはじめ、シンガポール、ベトナム、さらに北米でのエンジニアリング事業を今後の業績成長を牽引する事業群として育成していきます。

地域事業会社は、カンパニーの販社機能を中心的な役割としてきた現状の体制から、地域と共生・共創する独立事業会社への進化を目指すとともに、それぞれの事業領域を拡大すべく8社を再編し、北海道、東日本、西日本の3社に統合します。地域戦略は、エア・ウォーター・グループの独創的なビジネスモデルであり、無限の可能性を秘めています。今回の統合により、その特徴を最大限に発揮し国内収益力の基盤を強化します。

当社グループでは、こうした需要環境の変化とそれに伴う顧客の多様なニーズや課題を的確に捉え、当社グループの最大の強みである「多様な事業による総合力」を活かして、事業の拡大に繋げてまいります。なお、当社グループは、産業ガスや医療ガスをはじめとして、医療・衛生やエネルギー、農業・食品、物流といった人の命や暮らしを支える様々な事業を行っており、パンデミックという危機的な状況にあるからこそ、経済的価値と社会的価値の両面からこれらの事業の真価を発揮できると考えています。

さらに、当社グループでは、社会の一員として、事業活動を通じて地球環境保全をはじめとする社会的課題解決に貢献するため、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の全社的な推進体制の構築を進めるほか、取締役会運営の改革をはじめとしたコーポレート・ガバナンスの強化や、当社グループの重要な経営資源である人材についてはダイバーシティ（人材の多様性）を最大化するための人材活用基盤の構築等にも注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

日本基準

区 分	第17期 2016年度	第18期 2017年度	第19期 2018年度
売上高 (百万円)	670,536	753,559	801,493
営業利益 (百万円)	41,341	42,398	43,580
経常利益 (百万円)	41,251	44,691	46,977
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,337	25,173	26,468
1株当たり当期純利益 (円)	114.53	128.95	135.34
総資産 (百万円)	629,115	694,914	783,047
純資産 (百万円)	280,750	294,644	308,698
1株当たり純資産額 (円)	1,312.55	1,422.60	1,487.58

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第17期 2016年度	第18期 2017年度	(ご参考) 第19期 2018年度	第20期 2019年度 (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	—	—	742,288	809,083
営業利益 (百万円)	—	—	42,799	50,616
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	—	28,815	30,430
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	—	147.33	147.43
資産合計 (百万円)	—	—	785,944	899,699
資本合計 (百万円)	—	—	295,009	351,815
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	—	—	1,420.37	1,460.00

(注)1. 第20期より、国際会計基準 (IFRS) を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第19期についてIFRSを適用した諸数値を掲載しております。

2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

3. 基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
産業ガス・医療・エネルギー関連事業			
北海道エア・ウォーター株式会社	300	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
東北エア・ウォーター株式会社	100	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
関東エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
中部エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売
近畿エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
中・四国エア・ウォーター株式会社	100	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
九州エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、LPガス、関連機器の販売
産業ガス関連事業			
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	300	100.0	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工
ケミカル関連事業			
川崎化成工業株式会社	6,282	100.0	有機酸製品、キノン系製品等の製造・販売
医療関連事業			
エア・ウォーター防災株式会社	1,708	100.0	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売
川本産業株式会社	883	50.1	衛生材料、医療用品の製造・販売
農業・食品関連事業			
ゴールドパック株式会社	303	100.0	飲料品の製造受託・製造・販売
春雪さぶーる株式会社	250	91.0	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売
株式会社九州屋	277	55.0	青果物の販売
物流関連事業			
エア・ウォーター物流株式会社	177	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
東日本エア・ウォーター物流株式会社	100	100.0	貨物自動車運送、貨物利用運送
海水関連事業			
株式会社日本海水	1,319	※ 77.0	塩、製塩副産物の製造・販売、電力事業
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	マグネシウム等の化合物の製造・販売
その他の事業			
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	100.0	エアゾール製品の製造・販売
エア・ウォーター・マツハ株式会社	299	100.0	工業用ゴム製品および樹脂製品の製造・販売
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	150	100.0	半導体製造関連化学品、電気・電子材料の販売
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	2,000	51.0	電力事業

(注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、インドにおける産業ガス関連事業の拡大を目的として、2019年7月12日付で、インドの当社子会社であるAir Water India Private Limitedを通じて、Praxair India Private Limitedがインド東部において営む産業ガス事業の一部を、事業譲受の方法により取得いたしました。また、同じく、2019年12月16日付で、インドの当社子会社であるAir Water India Private Limitedを通じて、Linde India Limitedがインド南部において営む産業ガス事業の一部を、事業譲受の方法により取得いたしました。

(8) 他の会社の株式の取得の状況

- ① 当社は、エンジニアリング分野の新事業である高出力UPSシステム事業のグローバルでの事業体制を強化するため、2019年7月17日付で、オランダに本社を置くHitec Holding B.V.の全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。
- ② 当社は、ケミカル関連事業における機能化学品事業の拡充を図るため、2019年9月27日付で、株式会社FILWELの全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。
- ③ 当社は、ケミカル関連事業における機能化学品事業の拡充を図るため、2019年10月30日付で、大東化学株式会社の全株式を取得し、新たに同社を当社の完全子会社といたしました。

(9) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業ガス関連事業	<p>酸素、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス、ヘリウム、レアガス等の製造・販売 半導体向け特殊材料ガスの販売 溶接材料、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 空気分離装置、P S A式ガス発生装置、各種液化ガス貯槽、ガス関連機器等の製作・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工</p>
ケミカル関連事業	<p>電子材料、医農薬中間体等の機能化学製品の製造・販売 有機酸製品および誘導品、キノン系製品の製造・販売 酢酸塩、無機塩等の工業製品の製造・販売 合成皮革等、ライフ材の製造・販売</p>
医療関連事業	<p>酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム等の医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の販売・メンテナンス 在宅用酸素濃縮器の製造・販売 受託滅菌、S P D (病院物品物流管理) 等の医療関連サービス業務 注射針、歯科関連器材、衛生材料等の製造・販売 呼吸器、消火装置等の防災関連機器の製造・販売</p>
エネルギー関連事業	<p>L P ガス、灯油の販売 L P ガス、灯油の関連機器・供給設備の販売、住設機器の販売 給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 天然ガスの導管供給事業、L N Gの販売、L N G関連機器の製作・販売</p>
農業・食品関連事業	<p>青果物の加工・卸売・小売 食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売 洋菓子、和菓子の製造・販売 飲料品の製造受託・製造・販売</p>

事業区分	主要な事業内容
物流関連事業	貨物自動車運送業務、貨物利用運送業務 高圧ガスの輸送 倉庫業 低定温輸送システムによる血漿・医薬品輸送業務 流通加工サービス業務 産業廃棄物の収集・処理業務 トラックボディの設計・製作
海水関連事業	電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品の製造・販売 塩、製塩副産物の製造・販売 下水管の配管更生事業 発電事業
その他の事業	エアゾール製品の製造・販売 工業用ゴム製品の製造・販売 発電事業 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電子材料等の製造・販売 北米産業ガス関連低温機器および空気分離装置の製作、販売、メンテナンス 高出力ロータリーUPSの製作、販売、メンテナンスおよびUPSシステムエンジニアリング

(10) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

区分	名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪本社	大阪府大阪市		
営業拠点	札幌事業所	北海道札幌市	東京事業所	東京都港区
	品川事業所	東京都品川区		
製造拠点	千歳工場	北海道千歳市	輪西工場	北海道室蘭市
	鹿島工場	茨城県鹿嶋市	宇都宮工場	栃木県宇都宮市
	枚方工場	大阪府枚方市	加古川工場	兵庫県加古川市
	和歌山工場	和歌山県和歌山市	防府工場	山口県防府市
その他の拠点	小倉工場	福岡県北九州市		
	総合開発研究所	大阪府堺市	堺事業所	大阪府堺市
	尼崎事業所	兵庫県尼崎市		

② 子会社

会 社 名	名 称	所 在 地
産業ガス・医療・エネルギー関連事業		
北海道エア・ウォーター株式会社	本 社	北海道札幌市
東北エア・ウォーター株式会社	本 社	宮城県仙台市
関東エア・ウォーター株式会社	本 社	東京都港区
甲信越エア・ウォーター株式会社	本 社	長野県松本市
中部エア・ウォーター株式会社	本 社	愛知県名古屋市中
近畿エア・ウォーター株式会社	本 社	大阪府大阪市
中・四国エア・ウォーター株式会社	本 社	広島県広島市
九州エア・ウォーター株式会社	本 社	福岡県福岡市
産 業 ガ ス 関 連 事 業		
エア・ウォーター炭酸株式会社	本 社 工 場	東京都港区 北海道室蘭市、神奈川県川崎市、大阪府高石市、 山口県山陽小野田市、千葉県市原市
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	本 社・工 場	大阪府堺市
ケ ミ カ ル 関 連 事 業		
川崎化成工業株式会社	本 社・工 場	神奈川県川崎市
医 療 関 連 事 業		
エア・ウォーター防災株式会社	本 社・工 場	兵庫県神戸市
川本産業株式会社	本 社 工 場	大阪府大阪市 大阪府泉北郡
農 業 ・ 食 品 関 連 事 業		
ゴールドパック株式会社	本 社 工 場	東京都品川区 北海道恵庭市、長野県松本市、長野県安曇野市
春雪さぶーる株式会社	本 社 工 場	北海道札幌市 北海道勇払郡、福島県白河市
株式会社九州屋	本 社	東京都八王子市
物 流 関 連 事 業		
エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	北海道札幌市 北海道石狩市、北海道札幌市、北海道江別市
東日本エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	神奈川県横浜市 神奈川県厚木市、北海道千歳市
海 水 関 連 事 業		
株式会社日本海水	本 社 工 場	東京都千代田区 福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市
タテホ化学工業株式会社	本 社 工 場	東京都千代田区 兵庫県赤穂市、福岡県北九州市

会社名	名称	所在地
その他の事業		
エア・ウォーター・ゾル株式会社	本社 工場	東京都千代田区 茨城県小美玉市
エア・ウォーター・マッハ株式会社	本社	長野県松本市
エア・ウォーター・マテリアル株式会社	本社	東京都港区
エア・ウォーター&エネルギア・パワー山口株式会社	本社・工場	山口県防府市

(11) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	2,888名	313名増
ケミカル関連事業	951名	416名増
医療関連事業	4,248名	245名増
エネルギー関連事業	880名	7名増
農業・食品関連事業	3,237名	760名増
物流関連事業	2,334名	270名増
海水関連事業	985名	21名減
その他の事業	2,454名	454名増
全社(共通)	234名	10名増
合計	18,211名	2,454名増

- (注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
 2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員6,635名は含まれておりません。
 3. 産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、農業・食品関連事業およびその他の事業において従業員数が増加した主な要因は、事業買収投資により連結子会社が増加したことによるものです。

(12) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	29,843
三井住友信託銀行株式会社	27,728
株式会社みずほ銀行	15,611
株式会社三菱UFJ銀行	13,553
株式会社山口銀行	12,298
株式会社北洋銀行	10,119

(注) 上記のほか、主要な借入として、金融機関59社を借入先とするシンジケートローン(借入金残高は65,000百万円)があります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間に総額20,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 229,755,057株

(注) 2019年12月10日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式の総数が27,000,000株、また、2019年12月27日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数が4,050,000株、それぞれ増加し、あわせて31,050,000株増加しております。

(3) 株主数 22,825名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,051	7.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,162	4.91
日 本 製 鉄 株 式 会 社	10,000	4.40
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,936	3.49
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,196	2.72
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 取 引 先 持 株 会	5,428	2.39
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	5,161	2.27
株 式 会 社 北 洋 銀 行	4,428	1.95
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	4,113	1.81
大 阪 ガ ス リ キ ッ ド 株 式 会 社	3,786	1.66

(注)1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式2,253,304株を控除して算出しております。

2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「株式会社S M B C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年3月31日現在)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 新株予約権の概要

名 称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式 の種類および数	1株当たり の発行価額	権利行使時の 1株当たりの 払込金額 (行使価額)	権利行使期間
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2007年8月31日)	75個	当社普通株式 7,500株	1,002円	1円	2007年9月1日 ～ 2027年8月31日
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2008年9月1日)	89個	当社普通株式 8,900株	1,105円	1円	2008年9月2日 ～ 2028年9月1日
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2009年9月1日)	141個	当社普通株式 14,100株	869円	1円	2009年9月2日 ～ 2029年9月1日
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2010年9月1日)	162個	当社普通株式 16,200株	747円	1円	2010年9月2日 ～ 2030年9月1日
第5回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2011年9月1日)	256個	当社普通株式 25,600株	742円	1円	2011年9月2日 ～ 2031年9月1日
第6回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2012年8月31日)	328個	当社普通株式 32,800株	716円	1円	2012年9月1日 ～ 2032年8月31日
第7回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2013年8月30日)	222個	当社普通株式 22,200株	1,101円	1円	2013年8月31日 ～ 2033年8月30日
第8回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2014年9月1日)	265個	当社普通株式 26,500株	1,411円	1円	2014年9月2日 ～ 2034年9月1日
第9回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2015年9月1日)	196個	当社普通株式 19,600株	1,603円	1円	2015年9月2日 ～ 2035年9月1日
第10回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2016年9月1日)	273個	当社普通株式 27,300株	1,642円	1円	2016年9月2日 ～ 2036年9月1日
第11回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2017年9月1日)	336個	当社普通株式 33,600株	1,725円	1円	2017年9月2日 ～ 2037年9月1日
第12回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (2018年8月1日)	387個	当社普通株式 38,700株	1,732円	1円	2018年8月2日 ～ 2038年8月1日

② 当社役員の保有状況

名 称	取 締 役	
	個 数	保 有 者 数
第 1 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	75個	2名
第 2 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	89個	2名
第 3 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	141個	3名
第 4 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	162個	3名
第 5 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	256個	4名
第 6 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	328個	6名
第 7 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	222個	7名
第 8 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	233個	8名
第 9 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	196個	8名
第 10 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	273個	9名
第 11 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	336個	14名
第 12 回 新 株 予 約 権 (株式報酬型ストックオプション)	387個	15名

(注) 当社は、社外取締役および監査役に対しては職務執行の対価としての新株予約権を交付していません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役名誉会長	豊 田 昌 洋	取締役会議長
代表取締役会長	豊 田 喜 久 夫	最高経営責任者 (CEO)
取締役副会長	今 井 康 夫	会長補佐、ファナック株式会社社外取締役、一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事 (会長)
代表取締役社長	白 井 清 司	最高業務執行責任者 (COO)
代表取締役副社長	町 田 正 人	経営管理担当
取締役副社長	唐 渡 有	北海道代表
取締役副社長	金 澤 正 博	海水カンパニー長
専務取締役	堤 英 雄	SDGs推進担当
専務取締役	塩 見 由 男	産業カンパニー長兼産業ガス関連事業部長
常務取締役	曾我部 康	経営戦略室付
常務取締役	川 田 博 一	物流カンパニー長
常務取締役	梶 原 克 己	生活・エネルギーカンパニー長
常務取締役	飯 長 敦	IT推進部担当、エア・ウォーター・ソフテック株式会社代表取締役社長
常務取締役	光 村 公 介	医療カンパニー長
取締役	豊 永 昭 弘	経理部長
取締役	松 林 良 祐	海外エンジニアリング事業部担当、Air Water America Inc. 取締役社長
取締役	加 藤 保 宣	人事部長
取締役	田 中 耕 治	エンジニアリング統括室長
取締役	坂 本 由 紀 子	
取締役	清 水 勇	
常勤監査役	平 松 博 久	
常勤監査役	中 川 康 一	
常勤監査役	柳 澤 寛 民	
監査役	高 島 成 光	共英製鋼株式会社顧問ファウンダー・名誉会長
監査役	林 醇	

- (注)1. 取締役坂本由紀子および清水勇の両氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中川康一、監査役高島成光および監査役林 醇の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である坂本由紀子および清水勇の両氏ならびに社外監査役である中川康一、高島成光および林 醇の各氏を当社が上場している東京、札幌の両取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該両取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役柳澤寛民氏は、当社の財務部門において長年にわたる経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- ①2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、金澤正博、加藤保宣および田中耕治の各氏は、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ②2019年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、松原幸男、村上幸夫および永田實の各氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
- ③2019年6月26日開催の取締役会の決議により、同日付をもって、次の各氏の地位に異動がありました。なお、()内は異動前の地位であります。
- 代表取締役名誉会長 (代表取締役会長) 豊田昌洋、代表取締役会長 (取締役副会長) 豊田喜久夫
代表取締役副社長 (取締役副社長) 町田正人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分			人 数	報 酬 等 の 額
取	締	役	23名	1,053百万円
監	査	役	5名	88百万円
合		計	28名	1,142百万円

- (注)1. 上記の取締役の報酬等の額には、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に支給した報酬等の額が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与54百万円は含まれておりません。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして取締役18名に付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額21百万円が含まれております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役18名に支給した金銭報酬債権の当事業年度における費用計上額68百万円が含まれております。
5. 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
- ①取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第17期定時株主総会において年額1,130百万円と決議いただいております。
- ②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、2019年6月26日開催の第19期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内と決議いただいております。
- ③監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	高 島 成 光	共英製鋼株式会社 顧問 ファウンダー・名誉会長

(注) 当社は、共英製鋼株式会社の株式2,600,400株を退職給付信託の信託財産として保有しております。この株式の議決権は当社に指図権があり、当該議決権の割合は5.98%となります。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	坂 本 由 紀 子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、行政機関における長年の経験と高い見識から必要に応じ、発言を行っております。また、女性の活躍推進に関する社内の働き方改革について、適宜、有益な提言、助言を行っております。
取 締 役	清 水 勇	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、研究者および大学教授としての長年の経験と高い見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	中 川 康 一	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会15回のすべてに出席し、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	高 島 成 光	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査役会15回のうち11回に出席し、企業経営者としての長年の経験と経済全般にわたる豊富な見識から必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	林 醇	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会15回のすべてに出席し、裁判官、弁護士としての経験や専門的見地から必要に応じ、発言を行っております。

③ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
社 外 役 員	5名	60百万円

(注) 上記の社外役員の報酬等の額は、「4.(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に含まれております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	267百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	457百万円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、当社および子会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員および従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役または執行役員の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員および従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを介さず、直接「コンプライアンスセンター」および社外弁護士等に報告、相談を行うことができる「内部通報制度」を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員および従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用および遵守状況のモニタリングを定期的実施する体制とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的に開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役および執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

二. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ **当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. 監査役および内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。

ロ. 子会社に、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。

ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人を配置する。当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

⑦ **当社ならびに子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払または償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、当事業年度において「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス上の重要事項について協議いたしました。また、内部通報制度を運用し、通報があった場合には、通報者の保護に十分に配慮したうえで、事実関係の調査および必要な是正を行いました。なお、通報によってコンプライアンス上の重要な問題が判明した場合には、代表取締役および監査役に報告するとともに、「コンプライアンス委員会」においてその対応内容等についての検証を行うこととしております。また、各カンパニーのコンプライアンス責任部署がより現場に近いところで各カンパニーのコンプライアンスの遵守状況を管理しています。

② リスク管理に関する取り組み

当社は、当事業年度において「リスクマネジメント検討会」を3回開催し、当社グループにおける主要なリスクの把握とその対策状況についての検討などを行いました。

③ 子会社管理に関する取り組み

当社は、子会社の経営管理をより適切に行うため、定期的に関係会社規程の改訂を行い、各子会社の管理責任を明確化するとともに、子会社から事前に承認申請または報告を受ける事項について必要な見直しを行いました。また、内部監査規程に基づく当社グループの内部監査を実施し、その結果発見された問題点について代表取締役および監査役に報告するとともに、必要な是正を行いました。

④ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、職務権限に関する決裁報告制度を通じて当社グループの重要事項について、随時、報告を受けるとともに、各事業所への往査および各子会社への調査等により実効性のある監査を実施しました。また、重要な子会社については、常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営状況の把握に努め、連結グループ全体の監査を実効あるものとしております。さらに、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門である「監査室」および子会社の取締役等と定期的に情報交換を行い、相互にその連携を図りました。

⑤ グローバルグループガバナンスに関する取り組み

当社は、当社グループの海外事業を管理統括する責任部門として「グローバル統括室」を設けるとともに、グループのグローバルな事業展開を統一的に規律する中心的な基本規程となるグローバル事業基本要綱を定め、海外事業におけるグループガバナンス実現に向けた取り組みを進めました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり24円といたします。これにより、すでに実施いたしました中間配当1株当たり20円と合わせた当事

業年度の年間配当は、前事業年度と比較して4円増配の1株当たり44円となります。

内部留保金につきましては、2019年度から2021年度までの3カ年を実行期間とする新中期経営計画「NEXT-2020 Final」に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資および事業買収投資等に活用いたします。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債及び資本	
流動資産		負債	
現金及び現金同等物	41,861	流動負債	
営業債権及びその他の債権	187,402	営業債務及びその他の債務	137,945
棚卸資産	64,415	社債及び借入金	105,386
その他の金融資産	5,794	その他の金融負債	5,426
未収法人所得税	2,990	未払法人所得税	8,510
その他の流動資産	30,813	引当金	1,211
		その他の流動負債	25,020
流動資産合計	333,277	流動負債合計	283,500
非流動資産		非流動負債	
有形固定資産	380,284	社債及び借入金	195,648
のれん	64,005	その他の金融負債	38,586
無形資産	19,352	退職給付に係る負債	9,918
持分法で会計処理されている投資	28,503	引当金	2,354
退職給付に係る資産	3,088	繰延税金負債	9,252
その他の金融資産	62,365	その他の非流動負債	8,623
繰延税金資産	7,328	非流動負債合計	264,383
その他の非流動資産	1,494	負債合計	547,884
非流動資産合計	566,422	資本	
		資本金	55,855
		資本剰余金	51,077
		自己株式	△2,556
		利益剰余金	228,854
		その他の資本の構成要素	△1,237
		親会社の所有者に帰属する持分合計	331,992
		非支配持分	19,822
		資本合計	351,815
資産合計	899,699	負債及び資本合計	899,699

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
継続事業	
売上収益	809,083
売上原価	△628,463
売上総利益	180,620
販売費及び一般管理費	△135,383
その他の収益	9,122
その他の費用	△5,348
持分法による投資利益	1,605
営業利益	50,616
金融収益	1,395
金融費用	△2,181
税引前当期利益	49,830
法人所得税費用	△16,085
継続事業からの当期利益	33,745
非継続事業	
非継続事業からの当期損失	△218
当期利益	33,526
当期利益の帰属	
親会社の所有者	30,430
非支配持分	3,095
当期利益	33,526

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2019年4月1日残高	32,263	36,675	△3,463	208,183	-	△228
当期利益	-	-	-	30,430	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	△598	△3,288
当期包括利益	-	-	-	30,430	△598	△3,288
新株の発行	23,591	23,433	-	-	-	-
配当金	-	-	-	△8,050	-	-
自己株式の取得	-	-	△3	-	-	-
自己株式の処分	-	54	910	-	-	-
株式報酬取引	-	-	-	-	-	-
持分変動に伴う増減額	-	△2,006	-	-	-	-
新規連結による増減額	-	△15	-	△1,393	-	-
増資による変動	-	-	-	-	-	-
合併による増加	-	-	-	235	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	△550	598	-
非支配株主へ付与されたプット・オプション	-	△7,064	-	-	-	-
非金融資産への振替	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	23,591	14,401	907	△9,759	598	-
2020年3月31日残高	55,855	51,077	△2,556	228,854	-	△3,517

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計	合計		
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	キャッシュフロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	新株予約権	合計				
2019年4月1日残高	3,948	252	423	4,395	278,053	16,956	295,009	
当期利益	-	-	-	-	30,430	3,095	33,526	
その他の包括利益	△3,617	1,512	-	△5,992	△5,992	1,069	△4,922	
当期包括利益	△3,617	1,512	-	△5,992	24,438	4,165	28,604	
新株の発行	-	-	-	-	47,025	-	47,025	
配当金	-	-	-	-	△8,050	△518	△8,569	
自己株式の取得	-	-	-	-	△3	-	△3	
自己株式の処分	-	-	△98	△98	867	-	867	
株式報酬取引	-	-	21	21	21	-	21	
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	△2,006	△1,177	△3,183	
新規連結による増減額	-	-	-	-	△1,409	650	△759	
増資による変動	-	-	-	-	-	1,474	1,474	
合併による増加	-	-	-	-	235	-	235	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△47	-	-	550	-	-	-	
非支配株主へ付与されたプット・オプション	-	-	-	-	△7,064	△1,617	△8,682	
非金融資産への振替	-	△114	-	△114	△114	△110	△225	
所有者との取引額等合計	△47	△114	△76	359	29,500	△1,299	28,201	
2020年3月31日残高	283	1,649	346	△1,237	331,992	19,822	351,815	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
●資産の部		●負債の部	
流動資産	86,949	流動負債	121,101
現金及び預金	7,948	支払手形	249
受取手形	122	買掛金	15,032
売掛金	36,423	短期借入金	77,859
商品及び製品	3,979	1年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	165	リース債務	1,909
原材料及び貯蔵品	3,729	未払金	13,971
前払費用	406	未払費用	285
短期貸付金	30,985	預り金	267
未収入金	5,175	設備関係支払手形	121
その他	1,786	役員賞与引当金	249
貸倒引当金	△3,774	その他	1,154
固定資産	400,286	固定負債	155,127
有形固定資産	101,443	社債	30,000
建物	21,632	長期借入金	103,639
構築物	2,032	リース債務	15,522
機械及び装置	27,684	繰延税金負債	3,868
車両及び運搬具	17	再評価に係る繰延税金負債	631
工具器具及び備品	1,639	退職給付引当金	308
土地	30,198	関係会社事業損失引当金	283
リース資産	16,106	その他の引当金	91
建設仮勘定	2,131	その他	781
無形固定資産	8,970	負 債 合 計	276,228
投資その他の資産	289,872	●純資産の部	
投資有価証券	25,681	株主資本	213,560
関係会社株式	244,585	資本金	55,855
出資金	47	資本剰余金	57,391
関係会社出資金	2,832	資本準備金	57,333
長期貸付金	11,384	その他資本剰余金	58
長期前払費用	487	利益剰余金	102,870
前払年金費用	3,906	利益準備金	2,617
その他	1,363	その他利益剰余金	100,252
貸倒引当金	△416	固定資産圧縮積立金	6,364
資 産 合 計	487,235	配当平均積立金	835
		退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	79,543
		自己株式	△2,556
		評価・換算差額等	△2,901
		その他有価証券評価差額金	5,809
		繰延ヘッジ損益	△5
		土地再評価差額金	△8,704
		新株予約権	346
		純 資 産 合 計	211,006
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	487,235

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		130,837
売上原価		112,184
売上総利益		18,652
販売費及び一般管理費		22,717
営業損失(△)		△4,064
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	15,294	
その他	3,625	18,920
営業外費用		
支払利息	928	
その他	3,171	4,099
経常利益		10,756
特別利益		
固定資産売却益	910	
投資有価証券売却益	92	
その他	249	1,253
特別損失		
固定資産除売却損	499	
減損損失	215	
投資有価証券評価損	2,651	
関係会社株式評価損	6,691	
その他	2,832	12,890
税引前当期純損失(△)		△880
法人税、住民税及び事業税	43	
法人税等調整額	△522	△479
当期純損失(△)		△401

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						利益計		
		準備金	資本剰余金	その他剰余金	資本剰余金	利益計	固定資産 積立金	配当平均 積立金	退職手当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	32,263	33,741	3	33,744	2,617	6,388	835	250	13,259	87,972	111,323	△3,463	173,867	
当期変動額														
新株の発行	23,591	23,591		23,591									47,183	
剰余金の配当										△8,050	△8,050		△8,050	
固定資産圧縮積立金の取崩						△23				23	-		-	
当期純損失(△)										△401	△401		△401	
自己株式の取得												△3	△3	
自己株式の処分			54	54								910	965	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														
当期変動額合計	23,591	23,591	54	23,646	-	△23	-	-	-	△8,428	△8,452	907	39,693	
当期末残高	55,855	57,333	58	57,391	2,617	6,364	835	250	13,259	79,543	102,870	△2,556	213,560	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,545	△367	△8,704	△3,526	423	170,764
当期変動額						
新株の発行						47,183
剰余金の配当						△8,050
固定資産圧縮積立金の取崩						-
当期純損失(△)						△401
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						965
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263	362	-	625	△76	549
当期変動額合計	263	362	-	625	△76	40,242
当期末残高	5,809	△5	△8,704	△2,901	346	211,006

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松山和弘 ㊞

公認会計士 城戸達哉 ㊞

公認会計士 藤本裕人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松山和弘 ㊞

公認会計士 城戸達哉 ㊞

公認会計士 藤本裕人 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、重要な子会社については、3名の常勤監査役が分担して当該子会社の非常勤監査役を兼務することにより経営管理の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、その構築・運用の状況を確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役	平 松 博 久	Ⓢ
常勤監査役（社外監査役）	中 川 康 一	Ⓢ
常勤監査役	柳 澤 寛 民	Ⓢ
監 査 役（社外監査役）	高 島 成 光	Ⓢ
監 査 役（社外監査役）	林 醇	Ⓢ

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

当社 研修センター 1階講堂

札幌市白石区菊水5条
2丁目3番12号

交通のご案内



地下鉄

東西線「大通駅」

乗車3分

「菊水駅」3番出口

徒歩7分

会場

※お土産のご用意はございません。

※会場には駐車場のご用意がございませんので、お車でのお越しはお控えください。